

香川県広域水道企業団建設工事執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和2年3月31日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

### 香川県広域水道企業団企業管理規程第17号

香川県広域水道企業団建設工事執行規程の一部を改正する規程

香川県広域水道企業団建設工事執行規程（平成30年香川県広域水道企業団企業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(指名競争入札の参加者の指名等)</p> <p>第10条 略</p> <p>2 前項の場合においては、第6条第1項各号（第1号 <u>（指名の相手方を公募の方法により選定するもの</u>にあつては、<u>同号及び第3号</u>）を除く。）に掲げる事項及び同条第2項の規定により明らかにしておくべき事項を通知するものとする。</p> <p>3・4 略</p> <p>(契約保証金の減免)</p> <p>第25条 略</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 随意契約により契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、<u>又は</u>契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。</p> <p>附 則</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 施行日から令和2年3月31日までの間に、事務所（香川県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例（令和元年香川県広域水道企業団条例第1号）による改正前の香川県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第3号）別表第3に規定する事務所をいい、府中事務所を除く。以下同じ。）において<u>契約した</u>工事（施行日前に市町が契約し、企業団が承継した工事を含</p>	<p>(指名競争入札の参加者の指名等)</p> <p>第10条 略</p> <p>2 前項の場合においては、第6条第1項各号（第1号を除く。）に掲げる事項及び同条第2項の規定により明らかにしておくべき事項を通知するものとする。</p> <p>3・4 略</p> <p>(契約保証金の減免)</p> <p>第25条 契約担当者は、次に掲げる場合において必要があると認めるときは、前条の規定にかかわらず、契約保証金を減免することができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 随意契約により契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、<u>かつ</u>、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。</p> <p>附 則</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 施行日から平成32年3月31日までの間、本則の規定は、事務所（香川県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第3号）別表第3に規定する事務所をいい、府中事務所を除く。以下同じ。）において<u>契約する</u>工事（施行日前に市町が契約し、企業団が承継した工事を含む。次項において同じ。）については、適用しない。</p>

む。次項において同じ。)については、本則の規定は、適用しない。

3 前項に規定する期間において、事務所において契約した工事については、市町規則（当該事務所の所在する市町が現に定めているこの規程に相当する規則をいう。以下同じ。）をこの規程とみなして適用する。この場合において、市町規則の規定の適用に関し必要な読替えは、別に定める。

3 前項に規定する期間が経過する日までの間は、事務所において契約する工事については、市町規則（当該事務所の所在する市町が現に定めているこの規程に相当する規則をいう。以下同じ。）をこの規程とみなして適用する。この場合において、市町規則の規定の適用に関し必要な読替えは、別に定める。

第3号様式（第13条関係）

入札保証金等納付書						
納付金額		億	千	百	十	万 千 百 十 円
ただし						
内  訳	種類	記号番号	額面金額	枚数	金額	摘要
	現	金				
	証					
	券					
上記のとおり入札保証金（入札保証金に代わる担保としての有価証券）を納付します。 年 月 日 契約担当者 殿 <div style="text-align: right;">                         納付者住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						
上記の金額（証券）を領収しました。 年 月 日 納付者 様 企業（分任）出納員 ㊟						
還付してください。	本部の課又はセンターの長	保証金等還付請求書				
上記の金額（証券）の還付を請求します。						
年 月 日 契約担当者 殿 <div style="text-align: right;">                         請求者住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						
上記の金額（証券）を領収しました。 年 月 日 企業（分任）出納員 殿 <div style="text-align: right;">                         受取人住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						

- 備考 1 納付金額については、アラビア数字をもってインク又は墨で記入するとともに頭書に¥の記号を付記すること。  
 2 納付金額は、訂正しないこと。  
 3 附属利札があるときは、摘要欄に枚数及び必要な事項を付記すること。

第3号様式（第13条関係）

入札保証金等納付書						
納付金額		億	千	百	十	万 千 百 十 円
ただし						
内  訳	種類	記号番号	額面金額	枚数	金額	摘要
	現	金				
	証					
	券					
上記のとおり入札保証金（入札保証金に代わる担保としての有価証券）を納付します。 年 月 日 契約担当者 殿 所属長 <div style="text-align: right;">                         納付者住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						
上記の金額（証券）を領収しました。 年 月 日 納付者 様 企業（分任）出納員 ㊟						
還付してください。	課又は所の長	保証金等還付請求書				
上記の金額（証券）の還付を請求します。						
年 月 日 契約担当者 殿 所属長 <div style="text-align: right;">                         請求者住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						
上記の金額（証券）を領収しました。 年 月 日 企業（分任）出納員 殿 <div style="text-align: right;">                         受取人住所 _____                          氏名 _____ ㊟                     </div>						

- 備考 1 納付金額については、アラビア数字をもってインク又は墨で記入するとともに頭書に¥の記号を付記すること。  
 2 納付金額は、訂正しないこと。  
 3 附属利札があるときは、摘要欄に枚数及び必要な事項を付記すること。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。